

### 第3回 三重県新しい公共支援事業運営委員会 概要

日時 平成24年3月4日（日）16時25分～17時50分

場所 みえ県民交流センター ミーティングルーム

出席者

（運営委員）岩崎委員長、守本副委員長、和田委員、佐々木委員、筒井委員  
古庄委員、大山委員

（参与） 信田「美し国おこし・三重」総括特命監、田中社会福祉室長、  
大橋商工振興室長、

（事務局）県男女共同参画・NPO室 鳥井室長、古川副室長、東山主査、伊藤主査、山際囑託員

#### 【議事概要】

##### （1）経過報告とスケジュールの説明

- ・ 事業の経過報告、スケジュール、資料2、4に基づき事務局より説明。
  - 「新しい公共ビジョン（仮称）策定事業」は「新しい公共推進指針（仮称）策定事業」に名称を変更。
  - 企画提案募集で事業を募集し、「新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業」は17件の応募があり9件採択、「新しい公共推進指針（仮称）策定事業」は2件の応募があり1件、「NPO法人実態調査事業」は4件応募があり1件が採択された。
  - NPO法人条例指定制度検討は検討委員会を3回開催し、案をまとめた後、パブリックコメントを出し、県議会へ報告、市町への説明会をした。市町の説明会で意見をいただき、もう少し市町とどういう制度が良いか詰めて話をしないといけない状態。制度のすり合わせ、合意形成をしないといけないということで、少し止まっている現状。
  - 協働事業は2つの柱。1年半の取組と、現在、別途1年の事業を募集・選定中。
  - 内閣府から新しい公共の事業は、半年ごとに事業終了後2か月以内に、成果報告といわれている。

##### （2）平成24年度継続事業の進捗状況の把握と評価について

- 新しい公共推進指針（仮称）策定事業【1事業】
- 新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業【9事業】

岩崎委員長：委員会が内閣府へ報告しなければならない。本来なら中間報告会をして、実績報告をふまえて、内閣府へ報告するというのが正しいやり方。

しかし、指針策定事業はまさにスタートしたばかり。

実態調査は進んでいるが今の段階で報告書があるわけではない。

資源循環の基盤づくりもまだ途中、今の段階では仮。

これに基づき評価するのはまだ危険かと思う。今日は情報共有が主になる。

状況を見て、どこに着目して評価、着目するのかというところ为中心になる。

年度内の委員会であるから、来年度もお願いするというお墨付きを委員会がしなければいけない。

#### 事務局より資料5 成果目標達成状況（抜粋）について説明

- ・文字色分けの説明
- ・当初計画を実績報告の中に流し込んで、今回の報告書（1月末現在）にした。最終的に（1月末現在）の記載はなくなり、3月末には全て黒字の報告書を再提出となる。
- ・1年半の事業なので、来年度契約のため、ポイントや留意点の意見をいただきたい。

#### 【各委員より質疑等】

・例えばMブリッジ①、達成項目③の実績見込0冊とある。配布まではできないが、原案はできている？全くしていない？中味が読めない。出来ない理由など、別途、説明はあるのか？ 3月末にどうなるのか情報がほしい。

（事務局→今の時点では、合わない部分の確認はしたが、聞き取り調査まではできていない。報告として書いてある説明だけとなる。）

・例えば、四日市NPOセクター、ファンド原資、スタート時の半年目標が達成できないのに、来年15倍集める、というのは何をもって、NPO室はこの報告書に問題ないと言えるのか。報告書からは「頑張ります」としか読めなかった。税金を使っているのに「頑張ります」だけは厳しい。1年半事業だから良

いではなく、年度末には次の1年でどうするか。

例えば、なばり NPO センター、事業の効果で「関心がない」とあるのに、それに対してどうするかというのがない、など。

ダメということはない、厳しいことをいうつもりはない。誰がどこをどうサポートするのか。NPO室でどうサポートするのか。

チャレンジング事業であり、プロセスこそがこの事業の成果品だと思いたい。1年半後に、成果目標を達成してなくても、受けたNPO団体がプロセスの振り返りをきっちりできる報告書であってほしい。

- ・成果目標とあまりにも乖離がありすぎる。
- ・3月31日で実績報告、4月1日契約、非常に難しい。委員会意見を踏まえてどうするのか。
- ・予算を見ると、1月末報告から、急に3月末見込みで跳ね上がる。人件費でも3月は上がっているところも。ここは評価はしない方が良いか。

(事務局→決算見込みは基本的には参考、「その通り使いました」ではなく、補助事業ではないので「成果を〇〇のように作れました」にしていくべき。)

- ・予算は3月末の段階で見るとして、委員会としては23年度達成目標の部分まで見て、予算は今は評価しない。
- ・委託料は成果物と金額が合っていれば良い、積算段階のとおり使わなければいけない、ということではない。
- ・思っているレベルのものが出来ているかどうか、評価の対象。
- ・できるものが曖昧であることが多い。例えば、A4ペーパー3枚で200万円かかったと言われたら、それはどうか、となる。どこを見るか、となる。
- ・計画に2年かかるなら、実現できる可能性がどれくらいか？見積もったりするのはNPOの苦手な部分、プロがやるような途中経過を求めるのではなく、24年度に実現できそうか、そうでないか、できそうになかったらテコ入れし、実現の可能性がないのに、24年度も継続というのはどうか。
- ・どこで可能性がないと認めるか。
- ・24年度の継続は決まっているわけではないのか。評価してからしか事業着手できませんよ、というのではないのか。3月中にコメントをつけて24年度を頑張ってくださいというファゼッションを与える。

(事務局→概算払いで払って「使ってないから返して」というのはある。)

- ・ 3月末に閉めるのは実際は無理。わからないけど、誰が見てもおかしくない範囲で見込みで出していると思う。
- ・ 報告書が出てきただけでなく、NPO室が見て来年度も大丈夫かと思える団体への問いかけは、NPO室がしてあげてほしい。委員会の意見が出る前に問いかけはしてあげてほしい。
- ・ NPO室が団体のサポートをする、委員会は事業実績報告書（1月末現在）をベースに今後1週間以内に意見を出す。

#### 【今後のスケジュールについて】

- ・ 一週間で意見を出して、4月初めには実績報告。収支報告はNPO室で確認する。委員会は成果目標について評価し、5月末には内閣府へ報告する。内閣府へ報告する前には知事へ報告。

(事務局より説明→資料6 新しい公共支援事業実施要領（抜粋）について、国への報告書の様式について)

- ・ 委員会の意見をふまえ、年度内に、NPO室は各団体と話をする。
- ・ 資料6の様式6を委員会で作成、国へ報告。その前に知事に報告をしなくてはならない。
- ・ 5月の委員会は集まる。改めて日程調整をする。
- ・ 5月の委員会の方式、受託者を呼ぶのではなく書類だけで行う。
- ・ 実態調査は結果を分析したものが出る。それを評価する。